

こども誰でも

通園制度



すべてのこどもの育ちを応援する
新しい通園制度がスタート！



全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭へのライフスタイルにかかわらない形で支援を強化するため、月一定時間まで、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる制度が始まります。



実施施設

鳥羽市子育て支援センター（あおぞら保育所2階 TEL0599-25-7225）



実施時間

月曜日から金曜日（祝日・年末年始除く）9時～15時



利用対象者

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこども



利用可能時間

1月あたり 10時間



利用料金

1時間あたり 300円



利用の流れ

STEP 1 利用申請・認定

施設を利用する前に国の「ポータルサイト」から利用申請を行い、認定を受けてください。



STEP 2 事前面談

認定後、国の予約システムからログインし、子育て支援センターの面談を予約し、事前面談を受けてください。



STEP 3 利用日時予約

利用する際は、事前に国の予約システムから利用予約をしてください。



※生活保護世帯、市町村民税所得割合算額77,101円未満である世帯、その他市が支援が必要と認めた世帯に負担軽減があります。ご相談ください。

こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト



※面談において、疾病などにより、保育することが著しく困難であると判断されたときは、利用ができない場合があります。※インターネットのご利用ができない場合や詳細についてはお問合せください。

お問い合わせ先

鳥羽市健康福祉課子育て支援室 TEL 0599-25-1184